

小松市教育委員会会議録

会 議 名		平成 31 年第 2 回小松市教育委員会定例会					
開 会 月 日		平成 31 年 2 月 12 日（火）		場 所	教育長室		
会 議 時 間		（開会）午後 1 時 30 分 ～（閉会）午後 2 時 23 分					
休 憩 時 間		①（休憩）午前・午後 時 分 ～（再開）午前・午後 時 分 ②（休憩）午前・午後 時 分 ～（再開）午前・午後 時 分					
委員の出席		教育長	石黒 和彦	出席	委員	北村 嘉章	出席
		委員	吉原 慎吾	出席	委員	中惣 恭子	欠席
		委員	勝木 克子	欠席	出席委員 2 名 欠席委員 0 名		
出席説明者	教育次長 道端 祐一郎		出席	シニアマネージャー 山本 裕		出席	
	未来の教育課兼教育研究センター所長 中谷 光恵		出席	教育庶務課長 三ツ橋 薫		出席	
	学校教育課長 吉田 明生		出席	学校教育課担当課長 村田 由美子		出席	
	市立高校 事務長 山口 和博		出席	青少年育成課長 松野 真弓		出席	
	ひととものづくり科学館副館長 浅野 幸恵		出席	図書館副館長 山崎 みどり		出席	
	観光文化課 主幹 川畑 謙二		出席	教育庶務課 参事 中屋 清志		出席	
書 記							
傍 聴 者		1 名					
会 議 に 付 し た 議 題	【議案】						
	議案第 2 号 小松市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例の一部を改正する条例について（教育庶務課）						
	議案第 3 号 小松市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について（教育庶務課）						
	議案第 4 号 小松市文化財保護条例の一部を改正する条例について（観光文化課）						
	議案第 5 号 小松市文化財保護条例施行規則を廃止する規則について（観光文化課）						
	議案第 6 号 小松市埋蔵文化財センター規則を廃止する規則について（観光文化課）						
	議案第 7 号 小松市立河田山古墳群史跡資料館規則を廃止する規則について（観光文化課）						
	議案第 8 号 小松市立小学校及び中学校の準教科書の無償措置に関する規則の一部を改正する規則について（学校教育課）						
	議案第 9 号 平成 31 年度使用小・中学校準教科書採択について（学校教育課）						

会 議 に 付 し た 議 題	非 議案第 10 号 平成 31 年度小松市奨学金支給小学生について（学校教育課）
	非 議案第 11 号 平成 30 年度勝木賞被表彰者について（学校教育課）
	【報告事項】
	・平成 30 年度小松市サイエンスアドベンチャーについて（未来の教育課）
	・寄附受納について（学校教育課）
	・平成 30 年度森山啓ジュニア文芸賞受賞者について（学校教育課）
	・小松市立高校受検状況について（市立高校）
	・ひととものづくり科学館 5 周年記念事業「ありがとうヒルズ GO！ 5！フェスティバル」について（ひととものづくり科学館）

教 育 委 員 会 報 告

平成 31 年 2 月 12 日

【議案】	
議案第 2 号 小松市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例の一部を改正する条例について 議案第 3 号 小松市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について	
所 管 部 課 名	教育庶務課
内 容	文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が成立し、平成 31 年 4 月 1 日から施行することに伴う条例の改正。 教育委員会の職務権限として執行していた文化財保護に関する事務を条例で定めることにより市長部局に移管することができることとなり、現在、補助執行として市長部局において執行している文化財保護に関する事務を今回の条例改正に伴い市長部局へ移管するもの。 小松市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例の一部を改正する条例に伴いこれまで補助執行としていた文化財保護に係る事務を補助執行対象業務から削除。 また、教育委員会所管であった尾小屋鉦山資料館を博物館と一体的に管理・運営するため市長部局（にぎわい交流部）に補助執行するもの。
教育委員等の意見	【北村委員】 文化財の指定は教育委員会において議案事項となるのか、また、文化財を含めて文化に関することは教育委員会に報告することが必要なのではないかと。 【吉原委員】 教育委員会の事務分掌の範囲を示した資料があれば報告事項等の整理ができるのではないかと。 【石黒教育長】 事務移管後も文化財の保護、活用については協力体制があつてしかるべきと考えるので、今後の検討課題としていきたい。
回 答	【三ツ橋教育庶務課長】 文化財保護を含む業務が今回の改正で市長部局へ移管されることから教育委員会の審議案件ではなくなる。 文化に関する業務が市長部局へ移管されることとなることから教育委員会への報告は不要となると考えている。

	事務移管後も情報共有，事業連携が必要と考えている。 今回の改正も踏まえた教育委員会の事務分掌を取りまとめて示していきたい。 【川畑観光文化課主幹】 文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い文化財保護に関する業務が補助執行ではなく移管できることになったことに伴う条例改正のため教育委員会での審議案件ではなくなる。
	議案第2号，議案第3号 承認
議案第4号 小松市文化財保護条例の一部を改正する条例について 議案第5号 小松市文化財保護条例施行規則を廃止する規則について 議案第6号 小松市埋蔵文化財センター規則を廃止する規則について 議案第7号 小松市立河田山古墳群史跡資料館規則を廃止する規則について	
所 管 部 課 名	観光文化課
内 容	文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律を受けて改正する小松市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例の一部を改正する条例を受けた文化財保護条例の必要箇所の改正。 主な改正は次のとおり ・ふるさとこまつを未来へつなぐ条例に掲げる理念のもとに文化財の保護・活用を図る。 ・文化財保護審議会の設置。 今回の条例改正に伴い，教育委員会規則として制定されている文化財保護条例施行規則，埋蔵文化財センター規則及び河田山古墳群史跡資料館規則を廃止。
教育委員等の意見	【北村委員】 今回の改正に伴い点検評価の取扱いはどうになるのか。
回 答	【三ツ橋教育庶務課長】 文化に係る業務が市長部局へ移管されることにより点検評価の対象からはずれることになる。
	議案第4号，議案第5号，議案第6号，議案第7号 承認
議案第8号 小松市立小学校及び中学校の準教科書の無償措置に関する規則の一部を改正する規則について	
所 管 部 課 名	学校教育課

内 容	「道徳」が教科となることから準教科書の対象から外すもの。
教育委員等の意見	特になし
	議案第8号 承認
議案第9号 平成31年度使用小・中学校準教科書採択について	
所 管 部 課 名	学校教育課
内 容	平成30年度新たに文部科学大臣の検定を経た小・中学校の準教科用図書が発行されていないため、研究員の調査・研究は実施していない。 平成27年度に示された採択方針に基づき教育委員会において公正かつ適切に採択を行い現在使用している準教科用図書について問題、課題は小中学校からは挙がっていないため、各教科で使用するものは平成27年度採択結果と同様となる（採択図書は資料参照）。
教育委員等の意見	【北村委員】 採択委員の構成が小中学校長、教員及び教育委員会指導主事となっているが問題はないのか。教育者のみの見方で教科書が採択されることになるのではないか。 採択にあたり偏りが無いよう、採択委員にPTA等を入れることを検討して欲しい。
回 答	【吉田学校教育課長】 採択委員は教育関係のみだが、採択の決定は教育委員会で行うことになっている。
	議案第9号 承認
議案第10号 平成31年度小松市奨学金支給奨学生について	
所 管 部 課 名	学校教育課
内 容	非公開
教育委員等の意見	非公開
	議案第10号 承認
議案第11号 平成30年度勝木賞被表彰者について	
所 管 部 課 名	学校教育課

内 容	非公開
教育委員等の意見	非公開
回 答	非公開
	議案第 11 号 承認
【報告事項】	
件 名	平成 30 年度小松市サイエンスアドベンチャーについて
所 管 部 課 名	未来の教育課
内 容	平成 31 年 1 月 19 日，サイエンスヒルズこまつにおいてサイエンスアドベンチャーを開催（小学生もの作りコンテスト，湯浅・中山賞研究発表会）。 ・小学生もの作りコンテスト 小学校 4～6 年生を対象に「かさ袋ロケット」を作成し，飛距離とコントロールを競った。 ・湯浅・中山賞研究発表会 受賞者 2 名の研究成果の発表。
教育委員等の意見	【北村委員】 本市の理科教育の振興のため湯浅・中山賞も重要と考えている。予算措置状況は。 【吉原委員】 参加者が増加した要因は。 【石黒教育長】 報道への情報提供も積極的のお願いしたい。
回 答	【中谷未来の教育課長】 実行委員会へ市より交付金を交付しており運営している。 テーマは昨年度と同じであったが，前年度のリベンジやテーマが小学生の関心を引く内容，イベントの浸透と考えている。
件 名	寄附受納について
所 管 部 課 名	学校教育課
内 容	国語教育充実のため小松シティロータリークラブが 200 千円を寄附。「かけはし文芸コンクール」作品集出版に充てる予定。
教育委員等の意見	特になし
件 名	平成 30 年度森山啓ジュニア文芸賞受賞者について

所 管 部 課 名	学校教育課						
内 容	平成 30 年度森山啓ジュニア文芸賞として 4 部門 5 名の受賞を決定。審査会は平成 31 年 1 月 15 日、小松市俳文学協会、小松文芸発行委員会、高校教諭、国語科研究会などにより審査。校内審査を経た 870 点より選定。 かけはし文芸コンクール作品集に受賞作を収蔵。						
教育委員等の意見	【北村委員】 森山啓にちなんだ行事（7 月）にあわせて賞も設定しても良いのではないかと。						
回 答	【吉田学校】 学校での取り組み時期の関係、1 学期では児童・生徒の理解、作能力が伴っていないので、作品募集を行ううえでは現在の日程が最適と考えている。						
件 名	小松市立高校受験状況について						
所 管 部 課 名	市立高校						
内 容	推薦入試の受検状況は次のとおり <table border="0"> <tr> <td>普通科</td> <td>19 名（募集 16 名，1.19 倍）</td> </tr> <tr> <td>芸術コース</td> <td>31 名（募集 10 名，3.10 倍）</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>50 名（募集 26 名，1.92 倍）</td> </tr> </table> 県内公立高校の推薦（0.97 倍）を大幅に上回る受検状況。	普通科	19 名（募集 16 名，1.19 倍）	芸術コース	31 名（募集 10 名，3.10 倍）	計	50 名（募集 26 名，1.92 倍）
普通科	19 名（募集 16 名，1.19 倍）						
芸術コース	31 名（募集 10 名，3.10 倍）						
計	50 名（募集 26 名，1.92 倍）						
教育委員等の意見	【北村委員】 定員を確保出来たことは素晴らしい結果。一般受検でも定員を確保できるよう努めて欲しい。						
件 名	ひととものづくり科学館 5 周年記念事業「ありがとうヒルズ G O ! 5 ! フェスティバル」について						
所 管 部 課 名	ひととものづくり科学館						
内 容	平成 31 年 3 月で開館 5 周年を迎える。ボランティアクルーの表彰，講演会（国立天文台 渡部潤一氏），ロボットお披露目，和菓子づくり体験，無料開放（3 月 21 日～24 日）などの記念イベントを開催予定。 平成 30 年 12 月時点で来館者 70 万人を達成。						
教育委員等の意見	特になし						
【その他】							
件 名	次回教育委員会議（移動教育委員会会議）日程について						

内 容	日時：2月20日（水）午後1時30分 場所：ひととものづくり科学館 1階 わくわくホール
【教育委員からの意見・提言】	
北村委員	事務局，学校を問わず次年度への引継ぎを十分の行って欲しい。 3月には卒業式が行われるが，卒業式も学びの場である考えているので，きちんとした態度で臨めるよう努めて欲しい。
吉原委員	イベントへの出席にあたり注意事項等を事前に連絡をして欲しい。